



関宿重伝建選定30周年記念事業

東迫分一の鳥居建替え竣工式について

亀山市は、来る6月6日（土）10時から、関宿東迫分一の鳥居建替え竣工式を実施いたします。

関宿東迫分鳥居建替え事業は、昭和59年12月10日に国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けてから30周年の節目を迎えた関宿において、東迫分にある鳥居の建替えを行うものです。

鳥居の建替えは、20年に一度の事業でございます。伊勢神宮内宮の宇治橋東詰の鳥居として用いられていた用材をもらい受け建替えるものです。

なお、本事業は、関宿が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されて30周年を迎えることを記念して平成26年度に実施いたしております「関宿重伝建選定30周年記念事業」のひとつであり、5月30日（土）には、建替えに使用する用材を運ぶ「お木曳き行事」が、関宿東迫分一の鳥居お木曳き実行委員会により開催される予定です。地域の賑わいづくりにとって有意義なものとなるよう期待しているところですので、多くの皆様のご参加をお待ちいたしております。

当記念事業を通して、関宿が地域の貴重な歴史文化遺産であることを再認識するとともに、全国で20番目の選定地区として誇りと責任を改めて強く感じたところであり、今後も保存の推進に努めてまいります。